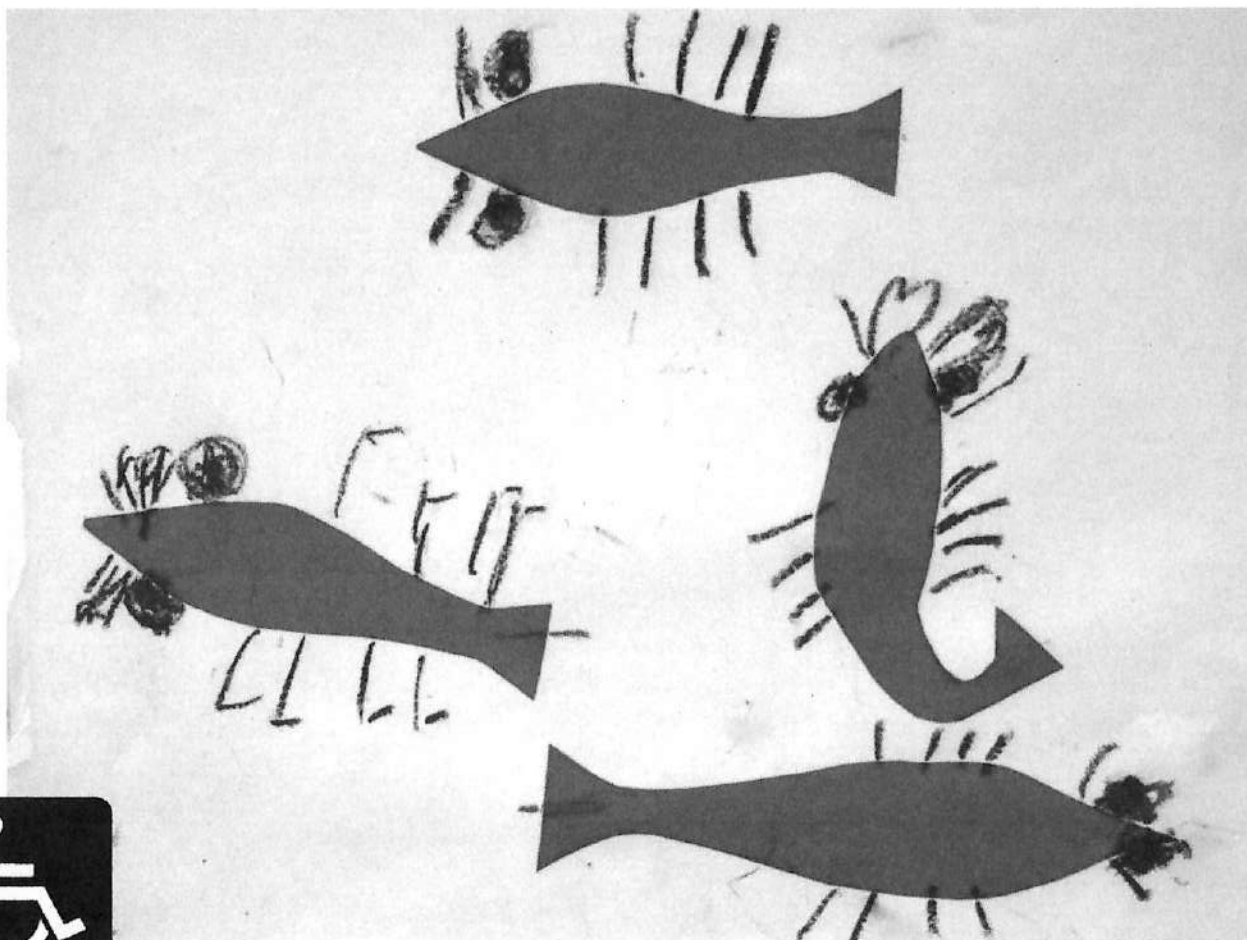


# 進路のしおり

～ 家族と共に ～

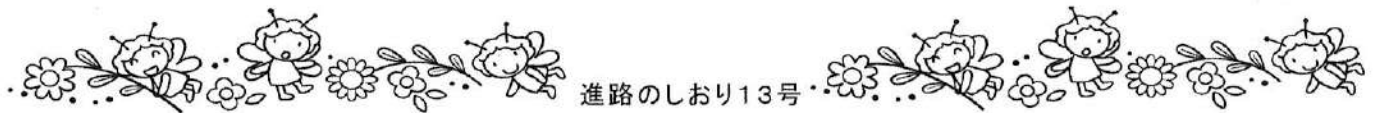


障害者自立支援法がいよいよ施行され、障害者を取り巻く環境はめまぐるしく動いています。また、近年養護学校の卒業生の数が増加傾向にありますが、主な進路先である福祉施設の数には伸び悩みの傾向にあり、進路選択が難しくなってきました。そんな中で、今回は障害者にとって一番身近で核となる家族にスポットを当ててみました。親離れ子離れ、姉弟からの視点、余暇活動の取り組みなど今後の参考になれば幸いです。

## <目次>

家 族	P. 1～3
進 学	P. 4
障害者自立支援法	P. 5～6
全肢P連	P. 7
施設の動き	P. 8
企業紹介	P. 9
施設紹介	P. 10

- 埼玉県高等学校進路指導研究会 / 障害児教育部会・肢体不自由養護学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会 ● 埼玉県肢体不自由養護学校校長会



# 家族

**重症児・者と共に**  
 ～親として人として大勢の人情に  
 触れた人生に感佩～  
 埼玉県重症心身障害児（者）を守る会  
 会長 岩崎 百子

## ～千鶴の誕生から施設入所まで～

昭和39年12月12日生。三ヶ月後に身体の異変に気が付き思い切って整形外科、内科医院への受診を決めました。色々な検査の結果、脳性麻痺による四肢痙性麻痺、その上、股関節脱臼との診断でした。障害者手帳1種1級、余りのショックで先生の慰めも上の空でした。先生は静かに、「この子供は身体の弱い子です。長くかかりますが家族の愛情で育てないと元氣になれません。」と説得頂いた時は六ヶ月でした。股関節脱臼治療の為、ギブスを胸から足首迄巻き、最初は週一回の巻き直しで六ヶ月間、その後は月一回の巻き直しの繰り返しを二年間続けました。巻き直す度に「のこぎり」の振動と奇妙な音で首の座らぬ娘には恐ろしい体験となりました。ギブスを巻き直す度に必ず幻覚が現れ、恐怖心に怯えながら夜は布団の上に眠れなくなり、3kg増しのギブスの娘を五日間抱き、柱にもたれ掛け、泣き疲れて朝を迎える日々でした。その合間に大学病院の検査と通院で奔走、やっと、中学三年を迎えギブスからも解放されました。

昭和42年に旧大宮市立ひまわり学園へ入園。母、兄弟三人で午前は複式学級、午後は機能回復訓練に、時には嫌がる兄を宥め謙しの珍道中。娘と一緒に13年間、訓練に専念の日々を過ごしました。

## ～施設入所から娘を看取るまで～

在宅中、病院と訓練などで私の身体の異変で入院となり、やむを得ず13歳の誕生日に国立療養所西群馬病院へ入所となりました。この時、私は心を鬼にしました。この日から千鶴の自立第一歩となりました。私は病氣と闘い、入退院を繰り返し四ヶ月目にやっと面会に行く事が出来ました。

当時、国立病院は入浴奉仕当番が有り、朝一番で大宮駅から渋川まで14年間親としての義務を果たしました。昭和51年当時は、高速道路もなくひたすら幹線道路を何度も往復したことが思い出されます。その他、面会は週1回、年間行事も沢山あり、色々な体験もすることが出来ました。

平成元年に県内の法人施設「太陽の園」へ転所しました。理由は、距離的に近い事だけであつた親のエゴでした。娘が14年間住み慣れた所から、また新しい環境に慣れるまでの4年間は、家族で苦勞の連続でした。施設生活に慣れているとはいえ、娘の精神的な事も含めて図り知れないものがありました。それから13年後、娘の体調不良が目立ち始めました。12月にMRIや色々な検査の結果、末期がんと診断されました。臍臓と大動脈まで腫瘍が転移し、あと余命幾許も無い事を告げられました。亡くなる6日前に緊急で駆けつけた時は、身体は冷たくとも脈は有りました。いつも娘と唄う歌を手をさすりながら歌いました。すると、見る見るうちに手が温かく目も開き私の顔を見てくれました。看護婦さんは「お母さんを待っていたのね」とつぶやきました。翌日には言葉の代わりに涙を流してくれました。そして、平成14年2月に27年間の施設生活と、38年間の人生を終え静かに旅立ちました。この時程切なく、親の責任を果たせなかった事を娘に詫言いました。でも、県内へ転所したことを悔いておりません。娘は喜怒哀楽を表現できる子供でした。職員からもそれがうれしいとの声もありました。6日間付き添えた事、大勢の仲間と出会えた事をありがとうございますと娘に感謝します。

## ～一人ひとりの力がボランティアとなる～

平成17年度より障害福祉改革「グランドデザイン」案が表面化され、国の政策により地方分権となり在宅障害児にも厳しく、明日の方向も見えてきません。守る会創立当時、国から「世の中の役に立たない者に、大切な国の税金は使えません」と言われました。それから40年かけてやっと現在までの制度に至ることができました。今でも言葉や文字にして、障害児・者を社会や周囲の人々に理解させ、共感を得る事が難しい事かと改めて実感しております。また、社会や周囲の障害児・者に必要とする制度は沢山有ります。親が子供の代弁者となり、生の声を反映させていく事が必要です。親は情熱を持ち、色々な研修会など積極的に参加して、子供達の幸せのために頑張ってください。期待しています。

埼玉県重症心身障害児（者）を守る会  
 事務局  
 〒337-0003  
 さいたま市見沼区深作3-7-4 岩崎方  
 TEL・FAX 048-684-1274



# 家族

## 姉弟にとって障害とは

須田真侑子

立教大学、コミュニティ福祉学部コミュニティ福祉学科卒業  
現在は、東京衛生学園専門学校、東洋医療総合学科の1年生

「障害者を兄弟にもつ人の意見を」という依頼を受け、私はすぐにペンを止めてしまいました。私の弟は重度の脳性マヒをもっています。私と弟は良い兄弟だと、自信をもって言うことができます。理由のひとつに、何に対しても真摯に向き合う弟への、尊敬の気持ちがあります。そしてこれまでに起きた様々な出来事を共有してきたことで、弟が私にとってかけがえのない兄弟になっていたのだと思っています。ですがこうした兄弟の関係は、弟に障害があるかどうかとは関係がないと思うのです。

依頼を受けた際、障害のある子に注意が向きがちだが兄弟はそういったことをどう感じるのか不安だ、といった親御さんの意見があると聞きまし

た。確かに障害をもつ子とそうでない子を比較すれば、前者に手がかかりがちになるでしょう。私の家も例外ではありません。ですが、私はそのために不公平感を感じた記憶はありません。

私の親は私が小さい頃から、様々な話をしてくれていました。私に手をかけられない時にはその理由を説明し、「今はこういう状況だから、自分でできることは自分でしてね。」とよく言われたことを覚えています。小さかった私が理由のすべてを理解できていたとは思えませんが、説明されることで納得し、祖父母や他の大人に助けられながら過ごしていました。



子どもにとって構ってもらった時間数などは問題ではなく、「構ってもらえている」という感覚がとても重要なのだと私は思います。時間的な平等は不公平感とは関係がないとも思います。そしてこのこともやはり、障害者を兄弟にもっていることとは関係がないのではないのでしょうか。兄弟の誰か一人に手がかかるのであれば、親は兄弟にその事実をきちんと伝え、それについてその兄弟がどう思っているかに耳を傾ければよいと思います。

家族に障害者がいることで、様々な問題が発生することもあります。いわれのない非難を受けたことのある人もいるかもしれませんが、乗り越えるべき問題の発生したことがない、という家族はないはずで、障害をもつこと以外に、乗り越えなくてはならない出来事を経験した家族もいるでしょう。家族や兄弟の結びつきは、それらの

問題をどう受け止めるのように対応してきたかによると感じます。私の兄弟や家族が、良いことも悪いことも共有して協力してこられた理由は、単純に多くの時間を共にしたからではありません。家族だから分かるはず、と曖昧にせずによく話をしてきたからだと思います。家族の一人が障害をもっている、という事実を悲観せず、無視せず、そのときにできる最善の対応を全員で一緒に考えてきた結果が、今につながっています。家族に起こった出来事そのものが問題なのではなく、それをどう扱うかが問題を生むのだと思います。

# 家 族

## 余暇活動をもっと 工夫してみませんか！

熊谷養護学校 平成15年度卒業生保護者

佐藤 早苗

子どもに本当に必要な力ってなんだろう。どんなおとなに育ってくれたら安心できるのか、子育てしながら悩んできました。自分もそうであるように、家族や友達と楽しい時間を一緒にすごすことがやっぱり一番楽しいのではないだろうか。仕事、仕事の毎日であっても、その後友達と食事したり、休日に出かけたりする楽しみがあるからこそがんばれる。そんな楽しみを見つけられるおとなになって欲しい。そんな想いで子育てしてきた気がします。「生きる力」って難しい事ではなく“どんな時も楽しみを見つけられること”なのかな。私はそんなおとなに育ってくれることを願って、放課後や余暇の時間を大切にしてきました。

幼児期は一日の大半を母子通園施設や保育園で過ごし、外遊びを通して体を動かしくたくたになるまで遊びほうけ、家にはほとんど寝に帰るような生活。卒園と同時に、障害のある子ども共にすごせる保育園や学童クラブが欲しいという親たちと一緒に、共同保育所を立ち上げました。そこで、養護学校入学から6年生まで、長期休みも含め充実した放課後を送ることが出来ました。中・高等部では障害児学童クラブに入所し、若い指導員の方や同年齢の仲間と活気に満ちた放課後を送ることで、難しい多感な年令をうまく乗り越えることが出来、あらためて「学童」の必要性を実感しました。卒業とともに作業所へ。幸いにも同じ作業所の友達と意気投合。家も近所にあり、帰宅後は毎日我が家で遊ぶ約束をしたようで、2時間ほど散歩や音楽鑑賞、おしゃべり等にぎやかにすごしています。急激に親



《作業所にて》

離れが始まり、明けても暮れても友達と遊ぶことで頭の中はいっぱい。トイレ介助も私が手出しすることはなく、二人でやりくりしています。休日は支援費制度をうまく活用し、自分たちで出来ることは自分たちで。援助が必要なところはヘルパーさんをお願いします。例えば、巡回バスを利用し子ども達だけで現地まで移動しバス停で受け取ってもらい、余暇活動の場へ。帰りはバスに乗車させ見送りまでお願いし、また帰宅。必要以上の援助はかえって本人達の自主性を摘んでしまうので、親の利用計画やヘルパーの力量も問われると思います。土日の多くは、青年達の余暇の充実を願って12年前から始まった「青年学級」で月2回、音楽クラブ・ボウリング・カラオケ・食事会・太鼓クラブ等に参加したり、月2回の「熊養スポーツクラブ」でも活動しています。その他、大里生活支援センターの社会参加活動、スポーツ大会、熊谷市の「ネットワークYOUゆう」の活動等、イベント情報を出来るだけ収集します。

自力でできる事は限られているし、自治体の支給量の格差もあり、活動が増減してしまう所もあると思います。でも、地域の中に活動拠点（社会資源）がたくさんあって、本人達が利用しやすい条件をできるだけ工夫していく事が必要です。発達年令を引き上げてくれるものは、様々な人との関わりと体験なので、成長と共に実年令を考えて社会参加の機会を増やしていこうと思っています。



## 養護学校から 大学進学を目指して

県立川島ひばりが丘養護学校卒業  
東京国際大学 人間社会学部 1年生  
湧坂 康広



<大学図書館にて>

# 進 学

私が大学進学を希望した動機は、中学校以来好きな歴史を更に深く学びたいと思ったこと。また、学習したことを生かし、学芸員の資格を取得したいと思ったことが最大の理由である。

私が進学を希望した東京国際大学は、学芸員の資格取得コースが設置されていて、自宅からも距離が近いので、障害を抱えている私にとって勉学の環境には最適であった。

以上の理由から、私は高等部入学当初から大学進学を目指し授業や自主学習、大学入試の過去問の研究等に力を入れた。その他にも、英検の資格取得に熱心に取り組んだ。その理由は、受験する機会を増やすために、推薦入試を受験しようと考えたからである。私は資格者推薦入試という入試を受験することにした。大学が指定した特定の資格を取得し、校長先生の推薦があれば受験できる入試である。試験は、書類選考と面接試験のみの判定であった。その入試の受験資格の一つに、英検2級を取得していることとあった。英検は高校一年の時から積極的に挑戦したが、その時点では4級であった。試験は、3級から筆記試験に加え、会話による面接試験も行われるのでより難しくなった。しかし、大学受験という目標を果たすべく過去問題を数多く解く等、自主学習に励んだ。また、英語担当の先生方に放課後、面接試験対策の補習授業を熱心に行ってもらった。

その成果が出て、順調に合格を重ねることができ、二年の二学期には準2級を取得した。このまま、三学期の段階で2級の合格を目指した。だが、現実はその簡単には

行かず、面接試験で不合格となってしまった。この結果、次の試験でも不合格の場合、推薦入試の受験は不可能という状況に追い込まれ、焦りや不安な気持ちが強まったが、これまでの努力を思い出し一層自主学習（面接対策）に取り組んだ。先生方にも引き続き補習授業を行って頂き、その結果、会話による説明問題に大変苦労したものの、何とか合格することができた。念願の2級合格を果たすことができ、非常に嬉しかった。

その後は、大学入試の面接対策を重点的に行った。その際も、担任の先生、校長先生を始めとして多くの先生方に、熱心なご指導を頂いた。試験教室への入室の仕方から、応答の仕方や退室の仕方まで、細かい所も含めて繰り返し練習を重ねた。そして、努力の成果が実り推薦入試に合格し、目標であった大学進学を果たすことができた。

現在、四月から大学生として新しい毎日を送っている。大学では、一年から全員必修のゼミの授業があり、私は考古学を学ぶゼミに所属している。授業はどの科目も内容が深く難しいが、興味深く学んでいる。学芸員の資格を取得する場合、教職課程の科目も学ばなければならないが、充実している。レポートを課される科目が数多いので、図書館もほぼ毎日利用している。大学生活においては、今までの生活以上に、行動力というものが非常に重要であると感じている。これからも、積極的に何事にも挑戦し、また様々な人と交わり、大学生活を充実したものにしていきたいと考えている。そして、学芸員になることを目標に一歩一歩頑張りたいと思っている。





# 障害者自立支援法

## 2006年4月から 障害者自立支援法が はじまります

### 障害者自立支援法とは

現在、障害者は三つの種類に分けられ、障害の種類や年齢により受けられる福祉サービスの内容などが決められています。障害者自立支援法の成立により、どの障害の人も共通の福祉サービスが地域において受けられるようになりました。

しかし、この法律には、障害者が福祉や医療サービスを利用した時、費用の原則一割を支払う仕組みや、食費や光熱費の実費負担、一般就労ができる障害者を前提とした事業体系の再編、事業の「有期限」利用など、今までなかった大きな変化も含まれています。

障害者自立支援法の開始により、「障害福祉サービスの内容はどう変わるのか」「障害福祉サービスを利用した時、負担者が障害者本人から同一世帯に拡大するとはどういうことか」「自立支援医療になると、

負担がどの程度増えるのか」「地域生活支援事業とはどのようなものか」など、障害者本人や家族等にとっての疑問や不安が高まりました。

新制度のスタートが目前に迫り、自治体による説明会も始まりました。関連のパンフレットを作り、配布を始めた自治体もあります。障害者自立支援法は、障害福祉の将来を決定付ける重要なものですが、法律はあくまでも骨格であり、枝葉は今後決定される200もの政省令で決まるといわれています。詳細が国から県や市町村、そして私たちのもとへ届くまでには、多少時間がかかりそうです。

「障害者自立支援法」は、疑問や不明な部分を多く残したまま、介護給付（重度障害者包括支援を除く）と自立支援医療は、4月からのスタートとなり、それ以外は10月からのスタートとなります。個別減免などの、障害者本人や家族にとっての重要な事項は、申請しなければ使えない仕組みになっています。そのためにも、しっかりと仕組みを知り、対処することが必要です。わからないことは行政に説明を求めましょう。

本冊子においては、編集時においてわかっている範囲で「新しい障害福祉サービスの内容」と「障害福祉サービスの利用の仕方」を紹介しました。

## 1. 新しい障害福祉サービスの内容

### 障害福祉サービス

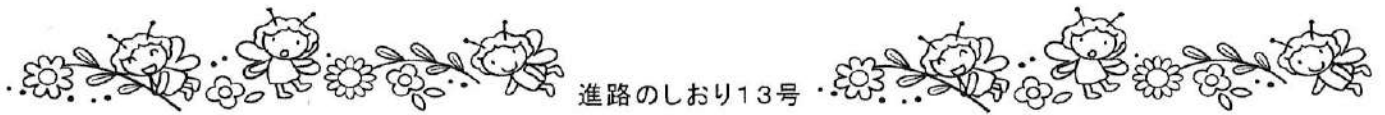
**介護給付** 障害程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

- 療養介護   ○居宅介護（ホームヘルプ）   ○重度訪問介護   ○行動援護   ○生活介護
- 児童デイサービス                   ○短期入所（ショートステイ）   ○重度障害者等包括支援
- 共同生活介護（ケアホーム）   ○施設入所支援

**訓練等給付** 身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

- 自立訓練   ○就労移行支援   ○就労継続支援   ○共同生活援助（グループホーム）





# 障害者自立支援法

**自立支援医療** 障害の種類や年齢により決められていた医療費の仕組みが一本化されます。

**補装具費の支給** 補装具の購入や修理にかかる費用の1割を自己負担、9割を市区町村等が負担します。

**地域生活支援事業** 市区町村が障害者を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。

- 相談支援事業
- コミュニケーション支援(手話通訳等)
- 日常生活用具の給付
- 移動支援事業など

## 2. 障害福祉サービスの利用のしかた

申請からサービスを利用するまでの流れを説明します。必要なサービスを利用できるよう市区町村や事業者が協力します。申請は住所のある市区町村で行います。障害者支援施設などに入所している人は入所前に住んでいた市区町村に申請します。

### サービスの利用までの流れ

#### 1 相談

市区町村または相談支援事業者にご相談します。サービスが必要な場合は市区町村に申請します。相談支援事業者とは、都道府県の指定を受けた事業所のことで、障害福祉サービスの申請前の相談や申請をするときの支援、サービス利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整などを行います。

#### 2 申請

支給の申請を行うと、現在の生活や障害の状況についての調査(アセスメント)が行われます。調査項目は、現行のものに「障害の特性に応じた項目」を加えた106項目となるようです。調査時間は約1時間です。

#### 3 審査・判定

調査の結果をもとに市区町村で審査・判定が行われ、どの位サービスが必要な状態か(障害程度区分)が決められます。障害程度区分は6区分となります。

#### 4 認定・通知

障害程度区分や介護する人の状況、申請者の要望などをもとに、サービスの支給量などが決まり、通知され、受給者証が交付されます。受給者証は、サービスの支給が決まると交付されます。サービスの利用に必要な大切な情報が記載されていますので大切に扱きましょう。

なお、決定に不服な場合、不服審査会に申し立てるという方法があります。

#### 5 サービス利用計画の作成

利用できるサービスの量や申請者の要望などをもとに、相談支援事業者と相談しながら必要に応じてサービス利用計画を作成します。作成費は無料です。

#### 6 サービス利用

サービスの利用を開始します。

\* 18歳未満の障害児については、上記の手続きとは異なりますので、各市町村の福祉課等にお問い合わせください。



# 全肢P連

## 第48回全国肢体不自由養護学校 PTA連合会「埼玉大会」を終えて

第48回埼玉大会実行委員長  
越谷養護学校PTA会長  
中根 登紀子

コミュニケーションとネットワーク。人と人との関わりあいの中で生きていく私たち、誰にとっても大切なものと考えています。特に障害のある子どもたちにとっては、親と教員の連携が取れていること、共通の理解があることが大切なのではないのでしょうか。

この夏、本校が主管校となり足掛け3年の準備を経て、埼玉県では初めての『全国肢体不自由養護学校PTA連合会・校長会合同研究大会「第48回埼玉大会」』が開催されました。大会の準備に費やした長い時間の中で、「共に過ごす時間、語り合う時間が多ければ多いほど自然と理解は深まり、そして連携は取れていく」と実感しました。

埼玉県内の肢体不自由養護学校、そして単P会員同士は、医療的ケアという共通の問題を抱え、連携を取り合ってきました。平成10年に熊谷養護学校が主管校となり関東甲越地区肢体不自由養護学校PTA連合会埼玉大会を、続いて医療的ケアに関するシンポジウムを共に協力し開催してきました。一丸となりひとつの目的に向かうことで、今に繋がる、協力し合える関係ができたように思います。当時を知る人が少なくなってきたとしても、困難なこと共に乗り越えようという協調関係は変わっていませんでした。大会の準備は、これまで築き上げた絆をより一層深める時間になりました。また、地域や行政に、肢体不自由養護学校のこと、そこに通う子どもたちを紹介するとても良い機会となりました。

障害児童生徒の教育や福祉が大変革期を迎えている今、大会の準備を通して、保護者と教員とが協力し合える場、子どもたちの今と未来を共に考え、語り合える場を与えていただいたことに感謝しています。保護者と教員、関係者が心を合わせて、支援や指導をする環境に子どもたちがいることが、子どもたちにとってはなによりの幸せなのではないのでしょうか。本校にあっても、学校とPTAの協調関係が今まで以上に強くなったと感じます。大会の準備がなけれ

ば、これほどまでに共に過ごす時間はなかったでしょう。

学校でも通常の業務に加え、この大きな大会の準備では大変なご苦労があったと思います。私たち保護者もPTA活動、子どもたちの世話をしながらの準備で困難なことの連続でした。しかし、その都度、保護者同士、学校、教員の協力や応援がありました。「ひとりひとり、各学校が協力しあえる場、絆を深める時間。そのことが埼玉の障害者福祉、障害児教育の充実をつくることになる。」という大きな期待を持ち、自分たちを励ましながら臨んできました。その結果、参加者数はこれまでの最高記録となり、今もなお、労いやお褒めの言葉をいただけるような大会となりました。

開会式の挨拶の一説を紹介します。「ご来賓の皆様と主催者の胸を飾る花をご覧ください。これは本校の生徒が折り紙で作ったバラの花に、保護者と教員が作りました葉をつけたものでございます。全部で40数個となり、たくさんの数をお願いし心苦しく思っておりました。そうしましたら、出来上がったものを学校に届けてくださいましたお母様から、本人が、今までなんでもやってもらってばかりいた。自分の得意なこと役に立つことができうれしいと言っていた、とおっしゃっていました。障害があっても得意なこと、好きなことで役立つことができる。嬉々とした気持ちで折りあげたバラの花に、保護者と教員とで、バラをさらに輝かせる葉をあしらう。・・・このバラの花は私たちの願いの象徴となりました。」

大会の準備を通して学校、教員、保護者の方々と連携が強くなりネットワークが深まったこと。それが、大会を埼玉で開催し主管校を引き受けた最大の意義だったかもしれません。子どもたちを取り巻く教育環境、福祉情勢が目まぐるしく変化する今、どんなに社会が変わろうとも変わることがない、子どもたちに対する親の思い、先生方の願いがあると思います。慈愛溢れる保護者と障害児教育のプロフェッショナルである教員の愛と知恵と力を合わせ「障害のある児童生徒にとって必要なこと」は何かを考え、共につくり上げることができる。・・・そんな大きな夢を持つことができた埼玉大会でした。

すべての方に「どうもありがとうございました。」



## 心身障害者地域デイケア施設 (デイケア施設)の動き

デイケア施設は『在宅の身体障害者や知的障害者の社会参加の促進のため、身近な地域で通所により必要な自立訓練及び授産活動の場を提供することにより、社会参加の助長を図る』ことを目的として設立されています。法定外の施設で「小規模作業所」、「共同作業所」、「福祉作業所」、「地域作業所」などの名称でも呼ばれています。

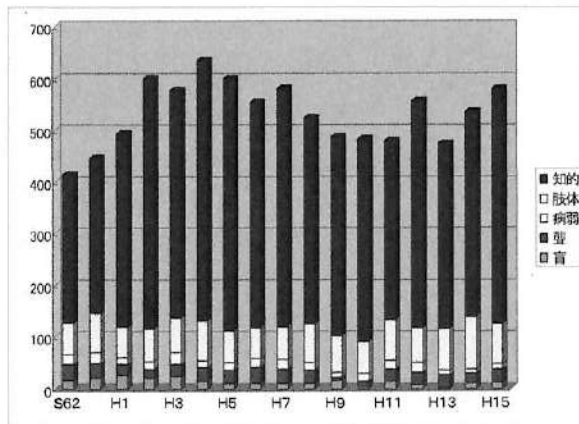
デイケア施設が近年増加している理由として、法定施設より基準がゆるやか、任意団体でも運営ができる、地元の市町村の承認が得られれば設立できる、知的、身体、精神の各障害者など障害の種別と程度を超えた利用、いわゆる、相互利用、混合利用が可能であるなどが考えられます。デイケア施設は、埼玉県では小規模作業所と同じと理解されています。小規模作業所は、全国的にもなくなってならない社会資源となっています。そして、通所志向の流れのいっそうの促進や法定施設の小規模化を押し進める役割も果たしました。小規模作業所は、その名が示す通り定員も6人から19人と他の法定施設に比べ小規模です。こうした背景には、障害者基本法に基づく障害者基本計画から、1995(平成7)年に「障害者プラン」が策定され、施設の在り方について見直しが行われたこともその理由としてあったのではないのでしょうか。この障害者基本計画に、「障害者が身近なところで施設を利用できるよう、小規模授産施設等の通所施設や分場の整備を図るとともに、障害種別を超えて相互利用を進める。」という項目があります。

埼玉県のデイケア施設が平成7年から倍以上の増加を続けた要因は、グラフ1が示すようにこうした背景があったと思われる。そして、デイケア施設の増加とともに高等部卒業生の在家庭数は、減少に転じています。これは好ましい傾向です。しかし、今年はグラフの示す通り卒業生の数にほとんど変動がないのに、デイケア施設の新設はグラフ2のように

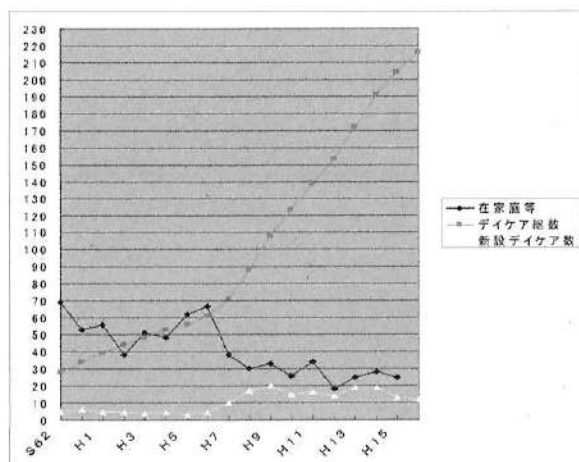
減少傾向にあります。この要因として、各市町村が財政難から補助金事業に消極的になっていることや、今年4月に施行される「障害者自立支援法」の動向を見守っていることなどが考えられます。

障害のある人の「働きたい」「日中を楽しく過ごしたい」、こんな素朴で切実な願いを実現しようという多くの関係者の努力によって、デイケア施設は開設されるのです。高等部卒業後の進路先としてデイケア施設の存在意義は大きく、そのデイケア施設の設立が減少傾向に転じたことは憂慮すべきことです。デイケア施設は身近にあってほしいものですが、そのためには本人・保護者をはじめ多くの人々の関係者による努力が必要なのです。高等部に関わらず小・中学部児童生徒の在学時から関心をもちたいものですね。

# 施設の動き

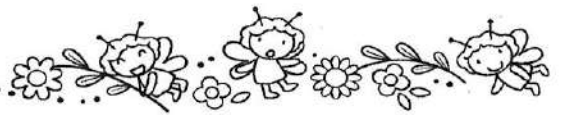


グラフ1 <埼玉県の養護学校卒業生数>



グラフ2 <デイケア数と在家庭数>





# 企業紹介

## (株)ニッシン自動車工業

〒 349-1148

埼玉県北埼玉郡大利根町豊野台 1-563-12

Tel 0480-72-7221 FAX 0480-72-7223

埼玉北部の大利根町豊野台工業団地の中の社員数26名の自動車整備工場を見学してきました。特筆する点は障害者の雇いで13名、このうち重度障害者が10名、障害者雇用率がなんと88.4%です。ガレージでは車椅子の人たちが、真夏の暑い中ががんばっている姿がまず目に入りました。

この会社の理念は「一切の差別、区別をせず一緒に働くこと」だそうです。健康第一に社長はじめ先輩が自分の経験や、医師や先輩から受けた指導を個別にアドバイスしてくれるそうです。

社員寮はじめ社屋は社長自ら設計を行った障害者に優しいユニバーサルデザイン、障害者用トイレなど、建築後12年たちますが全く古さを感じません。



仕事は障害者のための自動車改造、片手でのハンドル操作、手を使ったアクセル、ブレーキ操作等の改造を一人一人のニーズに応じて行います。また乗ってきた車椅子を乗用車に乗せ替えるのが一苦労でしたが、リフトを使って屋根部分に電動で収納するオートボックスの制作も手がけています。車椅子を乗用車に乗せることが免許取得の条件だった人にはうれしい道具の誕生でした

部品製作は全国に配送されますが、最近では韓国、タイ、などに代理店契約を結んだ会社ができるなど、世界進出しています。まさにユニバーサルデザインだからこそなせる技でしょうか。

改造のために持ち込まれた新車と、車椅子で働く人々がきらきらと輝いて見えた一日でした。



車椅子収納装置(オートボックス)

楽々収納で、雨よけにもなるのがうれしい装置



一つ一つハンドメイドの部品作り



## 身体障害者療護施設 「白鳥園」

〒348-0056 羽生市大字上川俣1486 Tel 048-563-2051

東武伊勢崎線羽生駅から乗用車でさらに15分、利根川の堤防がすぐ北に見える立地です。自然環境には恵まれています但し町中に出るには乗用車が必要です。入所の施設で居室は昭和60年当時の本館は4人部屋で50人、平成5年度に増築された西館が2人部屋で定員は50名、通所利用4名、ショートステイ4名ということです。また入所の平均は50才を超え高齢化が進んでいるそうです。中途の障害の方が多い感じでしたが養護学校の卒業生も元気に活動していました。年間の活動を見ると納涼祭を行ったり、一泊旅行に出かけたり、バーベキュー、運動会など活動は盛りだくさんです。理学療法士、作業療法士の方が定期的に訪れ、訓練を行う部屋もあり、恵まれた環境の印象を持ちました。

## 施設紹介



## 身体障害者授産施設 「むさしの園」

〒348-0056 羽生市大字上川俣1476 Tel 048-563-0551

白鳥園の西隣にありました。入所、通所のほとんどの人が日常生活動作について自立していて、園内で行われる訓練、生産活動で工賃としての収入を受け取っているそうです。利用している方は埼玉県全域から来ており、30人の入所生の20人が男性、10人が女性だそうです。通所の方は現在12名、自力で乗用車を運転されて通っている方、電車で羽生の駅まで来てマイクロバスに乗り通っている方などがいます。

工賃は能力に応じて低い方は3000円から。仕事はポリエチレンの袋の制作、梱包（大型の機械が2台入っています）・軽作業（衣類加工作業、化粧箱作成作業、電子部品の梱包など）の2種類でした。

居室は2人部屋です。古い施設ということもあってやや狭い感じがしましたが利用者のみなさんは丁寧にきれいに使っていました。養護学校からの実習生も受け入れてもらっており、迎える会やお別れ会を必ず行ってくれます。家庭的で優しい雰囲気の魅力の施設でした。



埼玉県内肢体不自由養護学校8校  
高等部卒業生の進路状況

年 度	2002	2003	2004
就 労	2	1	2
訓 練	1	3	3
福祉法施設	49	35	33
地域デイケア	37	34	31
進 学	1	0	2
在 宅	10	6	7
計	100	79	78

[訓練]

国立職業リハビリテーションセンター  
東京障害者職業能力開発校など

[福祉法施設]

療護、授産、更生施設  
(含 県リハ) など

[地域デイケア施設]

県条例による小規模作業所  
(定員6名から19名)

あとがき

■ 今回の「進路のしおり」は第13号になりました。テーマについては、「家族と共に」として刊行されました。障害のある人達にとって、一番身近な存在で、かつ最も大切である家族に視点を当てたことは重要であると思われます。三つの貴重な事例はとても参考になるものです。

この「進路のしおり」は、進路について、今日的な課題について多くの関係者が協議し、取り組んだことをまとめてあります。貴重な情報がたくさん入っています。是非とも、多くの人に読んでいただき、進路について理解が図られることを期待しています。

刊行に至るまでに関係者のご努力に深く感謝申し上げます。

(埼玉県立越谷養護学校長 稲葉 一美)

■ ここ数年の間、障害者を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、「進路のしおり」のテーマをどこに当てていくべきか編集委員の中でもいろいろな意見が出されました。結局、環境がどのように変わろうとも、障害者を支える中核は「家族」であるという原点を見つめ直し、取材をすることになりました。寄せられた原稿には障害者と共に歩むことの原点が書かれてあり、障害のあるなしにかかわらず、多くの人に役立つことと思います。

また、平成18年4月施行の「障害者自立支援法」については、今後も取材を続けていきたいと思っていますので、ご協力お願いします。

「進路のしおり」の作成にあたり、原稿をお寄せいただいた方々はもとより、取材先でご協力いただいた大勢の皆様にご礼申し上げます。なお、記事に対するご意見、問い合わせは各校の編集委員までお願いします。

(編集委員 卜部)

「進路のしおり」第13号

発行日 2006年3月15日

<編集・発行>

◇埼玉県高等学校進路指導研究会障害児教育部会  
・肢体不自由養護学校小委員会

◇埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

高本 浩次	県立和光養護学校 048-465-9770
石川 岳男	県立宮代養護学校 0480-35-2432
原澤 宣雄	県立日高養護学校 0429-85-4391
蓮沼 祐二	県立川島ひばりが丘養護学校 049-297-7753
半田 清雄	県立熊谷養護学校 048-532-3689
新井 力也	県立秩父養護学校 0494-24-1361
岩沼 良純	さいたま市立養護学校 048-622-5631
白鳥 武彦	富士見市立富士見養護学校 049-253-2820
卜部 郡司	県立越谷養護学校 048-975-2111

表紙絵 増田彩花 さん(越谷養護学校)  
カットは各校の児童・生徒の皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

協賛 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

(印刷所) 「株式会社 エル・アートデザイン」

〒361-0023 埼玉県行田市市長野635

TEL 048-555-0551 (代) FAX 048-553-2348